

学習の保障と心的ケアに対する支援を求める意見書

全国の小・中・高等学校・特別支援学校・高等専修学校等の児童生徒は、3月からの長期にわたる一斉臨時休校により学習の遅れや、様々な行事の中止等による心的ストレスが心配されている。また、長期休校は、再開後も不登校になる等、生活習慣の乱れも懸念される。新型コロナウイルス感染症への対策が必要な中、学校が再開されるが、教職員にとっても経験したことのない教育環境への対応が迫られており、これらの障壁を取り除くためには人的資源の投入が必要であることから、学習支援員等の拡充のための施策及び財政支援を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出する。

令和2年6月19日

川口市議会議長

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣
衆議院議長
参議院議長

様